

Ⅲ 史料館と私 — 回想と提言 —

史料館の発足に当たって

中田 易直

昭和二十(一九四五)年のわが国の敗戦によって、国内は連合国軍の占領下におかれ、「皇紀二六〇〇年」の記念事業として始められた国史編修院も、翌二十一年二月に廃庁となり、編修に携わる者は一時的に文部省の各局に配置換えされた。丁度戦後の学界は虚脱と沈滞のどん底にあつて、まず学問の基礎的研究を推進すべく、人文諸科学の振興をはからなければならぬとされ、文部省に科学教育局人文科学研究課が設置された時で、私はこの人文科学研究課に配属された。この課は研究者が多く、課長の犬丸秀雄氏は元四高教授あらざり派の歌人、後文化庁次長、防衛大教授に歴任、課員も後に東大教授や東京教育大教授、福岡教育大学長などが出ている。私はこの人文科学研究課で当時発足した「人文科学委員会」といって、新進気鋭の研究者を中心とした法学、経済学、文学(文・史・哲)関係の学問の振興と、関係学会の活性化を意図する実践的研究活動の事務局を担当した。

国史編修院は山田孝雄先生が総裁であつたが、占領下に国史の編修など行うべきでないとする見識によって廃庁となつたが、私は人文科学の振興の一つとして新しい時代に対応した歴史学研究所が特に必要であることを痛感していた。当時戦中・戦後を通じて紙飢饉であつて、家蔵の

和紙類が所蔵者の不認識も手伝つて、とにかく大切に保存されていた古文書・記録類が大量に換金化されていた。これらは再製紙の原料とされ、あるいは果実の紙袋や襖の下張、酒樽の目張りに利用されていて、貴重な史料が急速に処分されていたのである。従来の歴史が支配者層の歴史に重点がおかれ、国宝とか、重要美術品の保存・保護には道が開かれていたが、戦後の民主化と日本国の再建にあつたつて、重視されなければならぬ庶民生活の歴史を物語る史料などは散佚が夥しく、このことにあまり注意が払われていなかった。その頃心ある歴史学者の先生方がこの傾向を強く遺憾なことにされ、国の力で喪失していくこれらの庶民史料を緊急に保護・保存する方策を考えるべきだ。とくに庶民の生活史料をこのまゝ、放置しておいては、永久に歴史の空白を残してしまうことになる、よく人文科学研究課の犬丸課長や私のところに善処方を説得に來られる熱心な先生方が居られた。今想起すると辻善之助先生、小野武夫先生、野村兼太郎先生、洪沢敬三先生、上原専祿先生、岩井大鵬先生、後藤守一先生などを記憶する。それに犬丸課長と開成中学で同級であつた高村象平先生や小松芳喬先生がよく助言に來られていた。これらの先生方の運動が私共の庶民史料の保存というか、学術史料蒐集事業として文部省やGHQを動かし、国家財政の困難な時にもかかわらず、昭和二十二年度の第二予備金(国史編修院予算の一部予算転換と記憶する)から五十万円の蒐集費と、それに附帯する若干の事務費の支出が省内で承認され、本事業を私が中心となつて担当した。とにかくこの五十万円の史料蒐集費で全国に散在する散佚のおそれのある史料の蒐集にあたる

ことになったが、蒐集費は九牛の一毛に過ぎなかったが、とにかく蒐集事業に着手することが出来た意味は大きい。私の学術史料係には後文化課長の宇野俊郎氏とか、イスラム教史をやっていた荻野博氏、や、おくられて考古学の杉原莊介氏などが係員として協力してくれた。また慶応大学の野村兼太郎先生のお世話でこの種の仕事に最適任者として徳川林政史研究所の所三男氏を紹介して下さった。私は史料蒐集事業の性格からいって近世庶民史料に明るい所先生の御協力を得るため、所長で先輩でもある徳川義親先生に直接お目にかかり、右事業とその協力者として所先生のことをお願いし、週三日位所三男、織茂三郎のお二人を囑託として文部省に貸して下さるということになった。その後の史料館は所三男先生の御力によって展開されていく。当時本事業の発足を聞かれて、諸先生たちから散佚に直面した史料の話があちこちから文部省に持ちこまれていた。所先生や私共がこれに対応して蒐集しながら、一方庶民史料(学術史料)の重要性を所蔵者に啓蒙しつつ、運動を展開していったものである。さて史料は旧庄屋のもの、旧商家のもの、旧地主のもの、場合によっては旧大名・公家のもので集まってきたし、県庁あたりの廃棄文書を紙屑間屋から引きとるといった具合であった。蒐集された文書類は整理される必要があるし、買入れるには仮目録の作成が必要であって、史料の整理の場所がほしかった。文部省では具合が悪い。それで東洋文庫長岩井大慧先生の御好意で東洋文庫の一室を借用し、史料の整理と保存の場とし、所・織茂両囑託、それに沼田次郎先生、また史学を専攻した飯島節子さん、田久保清子さんに助手をしていただき、文書一枚一枚の整

理を始めた。この頃後藤守一先生の紹介で現史料館教授の浅井潤子さんも協力者に加わった。

本蒐集事業は昭和二十二年度一〇件、約一四、八〇〇点、同二十三年度は二五件、約二二、一〇〇点、ついで同二十四年度と事業が継続されてきたが、すでに東洋文庫の一室では史料が収容出来なくなっていた。昭和二十三年には蒐集予算の増額と事業の本格化を願い、史料館の設立に向けて犬丸人文科学研究所課長が動き出した。同年二月十日に望月郁三氏の設定で元大蔵大臣洪沢敬三先生の御斡旋により日本橋兜町の洪沢系の富士ビルの中で、当時大蔵次官の野田卯一氏と犬丸課長・担当官の私と四者で史料館設立と庶民史料の蒐集の重要性について約三時間程かけて説明し、野田次官の理解を得る機会が与えられた。本事業にとって洪沢先生のお骨折りは幸運なことであった。昭和二十四年度文部省予算の中に史料館の設置が考えられ、施設の選定が始められた。杉原莊介氏の世話で市川国府台のグロートの考古学研究所や王子の東京書籍の東書文庫などを見ていた処、大蔵省から国有財産で春日町の陸軍の元砲兵工廠跡はどうかとの事(旧水戸上屋敷の一部)、煉瓦造りコの字型の倉庫風(現在の後楽園遊園地)のもので、当時穴蔵のような廃墟であって、倉庫としては利用出来ても、整理室には不向きのものであった。いざとなると適当な物件が見当たらなかったが、その時財閥解体のことで三井文庫を思い出し、同文庫の山口栄蔵氏が私が熟知していたので、電話で史料館の話をしたところ、条件によっては話になると思うとの返事であった。犬丸課長と同道して戸越の三井文庫に向き、当時としては書庫二

棟に事務室を具備するもので、史料館としては願ってもない物件、しかも環境も極めてよく旧細川下屋敷の史蹟であった。条件について聞くと三井文庫として相談していた様子で、管理者は三井不動産であったが、当時文庫には山口栄蔵氏と中井信彦氏が研究員、他に用人一人が戦後の文庫を守っていたが、この三人を史料館が引継ぐことと、三井文庫の史料の寄託との事であった。当初私が聞いた時は土地・建物を含め一、八〇〇万円と聞いたが、三カ年分割可との事であった。後に文部省と三井不動産との間で本格的な交渉が行われ、代価が若干変化したように聞いている。

物件がほゞ三井文庫と定まると、大蔵省に対し史料館の予算を文部省につけてもらわねばならない。また国会対策が必要となり野村兼太郎先生を中心に社会経済史関係の先生方で「史料館設置請願書」が全国的に権威ある歴史関係学者九五名によって衆議院議長幣原喜重郎氏に提出された。この請願書の作成にも私は手足となってお手伝いさせていただき、且つ当時の政権政党（自由党）幹事長佐藤栄作氏に国会において面会し、宇野脩平氏と同道して史料館の設立と学術資料蒐集（散佚に瀕する庶民史料）について詳細に説明し、理解を得た。

かくして文部省史料館は昭和二十四年度に三井文庫を買収して現在の地に設置された。この頃、私は恩師中村孝也先生のおすすりもあって、史料館の設置を待たずに昭和二十四年五月文部教官として転出したが、青春の思い出として史料館には限りない愛着を持っている。

（中央大学名誉教授）

史料館草創期の思い出

林 英夫

史料館の外側にあったものから、草創の時代のころを思い出しながら、綴ってみたい。

戦争が終って家郷に戻ったのは、敗戦の翌年一九四六年の二月三日であった。その月に上京して知人の消息を聞き、友人たちとお互いに生残れたことを喜びあった。目白の徳川林政史研究所は焼けることなく残り、そこで所三男先生に挨拶し、西ヶ原に伊東多三郎先生をお訪ねしたことも記憶している。帰郷して間もなく名古屋高商（現名大）に酒井正三郎・小出保治のお二人の先生から指示をうけるようにとの連絡があり、いらい四六年から七年にかけて約一年間尾張（愛知県）の農村部を主として「文部省学術史料地方調査員」なる肩書で史料調査に当った。この肩書「文部省」という「その筋」のおかげで、それまで税務署員とみられて警戒されたのが、信用されて調査も進んだ。丸善から、その後刊行された、「所在調査目録」によると尾張部で実際に調査していたのは、私だけであったことを知った（酒井先生から何人かの調査員の名を知らされていた）。考えてみると食糧も不足、交通事情も悪く、バスが日に二本しかなく、やむなく夜道を一里近くも歩いて駅に向かうことも珍しくなかったから、「若氣」がなくてはできなかった仕事かも知れない。史

料目録の作成のほか、所蔵者と話しながら史料散逸のおそれがあるように思った場合には文部省史料館への売却による保存の道のあることを話し、うまく話のついた何軒かの文書が今でも史料館に保管されている。

この買取にさいし、当時文部省の担当官として御目にかかっていたのが中田易直先生で、あの笑顔は今も変っていない。その二十年余り後、六〇年代に入ってから市町村史の編さんにさいし、文書を「文部省の人」が来て持って行ってしまった、ということでも私を探しだし、詰問調の問合せをいただくことがあった。あの時、史料館に納められていなかったなら、紙くず屋に売られるか虫とネズミの巣になって湮滅していたに違いないことを思い出してほしいと伝えたが、にがい思い出でもあるが、史料館に入ってよかったと今も思っている。

いつか渡辺一郎さん（前筑波大）と語ったことだが、あの史料所在調査活動と史料館設立の意義は大きく、戦後、地方史研究の基盤をなした先駆的現象として史学史上の意義をもつ事業であったと思っている。この調査活動で史料探訪の心構えを会得したほか、広汎な史料をみたことよって視野が広がったように思う。（ただし、これは筆者のうぬぼれ）。

探訪のなかで強烈に印象に残っていることが一つある。あれは四六年の晩秋であった。海部郡の弥富の名鉄の駅を降りて、三、四十分も歩いてT家を訪ねた。T家は「尾張名所図会」にも出ている名家で木曾川沿岸にあった。訪ねたところ先客があり、主人と目の前に積まれた文書の買取の話がなされていた。先客は伊勢のくず屋で、紙くずの値段で売ら

れる現場に出会わしたわけである。そこで耳の遠い六十を過ぎた主人に、文部省の方へ売ってほしい、史料として保存し残したいと訴え、くず屋と競争して値を上げることになり、（当時、和紙の値段が高く貴重であった）最後にはくず屋も主人も私の願いを聞き入れ、ホッとしたが、勝手に値を釣り上げてしまったから、金が出るかどうか不安であった。これを中田易直担当官にうまく処理していただいたことを覚えている。この史料は史料館で目録も出されている。さらに、十五年余り前、ある会合で某大銀行頭取（故人）氏と席を同じくし、話しているうちにT家の出で、私が出た主人は、この頭取の兄であることを知り、互いに奇遇に驚いたことがある。

調査時点よりかなり後であったと思うが、調査の連絡などで上京、駒込にあった東洋文庫の一室にあった「史料館」に行くことがあった。ここで浅井、鶴岡、谷藤（大石慎三郎氏夫人）の三人の若く美しい女性に面識を得た。あれからすでに四十数年を経た。手もとに資料や参照すべき文献を自宅改築の混乱のなかで、見失ない、このためやや実証を欠くところがあるかも知れない。他氏の言によって補っていきたい。

（立教大学名誉教授）

史料館の思い出と期待

津田 秀夫

文部省史料館は戦後改革に伴う大きな社会変動のなかで、歴史的事実の媒体としての公私の文書等が急激に散佚するのを意識的にその防止をはかった歴史研究関係の科学運動の所産として成立した。史料論としてそれを考えるとき、重要な歴史的事実の媒体としての文書の散佚の実態に直面して、その防止の緊急性とその重要性を自覚することから始まった。

近世史料の散佚防止とともに、史料館が中心となり、近世庶民史料の所在を確かめ、目録化をはかる動きがあった。当時大阪に在勤中の私は大阪府下を担当された大阪大学藤直幹教授・京都大学三橋時雄教授のお手伝いとして、大阪府内を手弁当で広く歩き廻り、所蔵者の發見に努め、文書が歴史的史実を伝えるのにいかに大切かを説き、さらに目録作りをした。史料の所在目録の作成には近世庶民史料調査会で作成した文書分類のマニュアルがあつてそれに即して目録を作るようになっていた。それは近世以前の古文書の知識を基に、近世文書に適應したような真似事に近い分類であつた。実際個々の所蔵者の文書の分類・目録の作成に当たってみると、古文書学のような形質や内容の様式や形態の分類だけでは済まない問題に直面した。とくに発見した文書の保存や形態やその秩序の

持つ意味を失わないようにするための工夫を各所蔵者ごとにせざるをえなかった。

とくに私のように近世史研究に従事するものには、近世文書を所蔵する史料館は重要な意味を持つていた。東京に転勤して私は度々訪ねることになったが、史料館での史料研究からいろいろの点で学ぶことが多かった。

私が文部省史料館専門委員になつたのは、一九六一年八月一日から一九六五年三月三十一日までである。この間に起こつた大きな出来事は日本学術会議の「人文社会科学振興特別委員会（略して「人特委」）で旧帝大系大学によるブロック別国立資料センター案が検討され、史料館にも意見を求められたことがある。歴史資料の保存の声が高まるなかで、特権的な旧帝大系によるブロックごとの地方史料を集めようとする案で、多くの歴史研究者がその集め方に反対し、都道府県市町村単位の現地主義が貫かれる必要があると主張された。

史料館でもその件を運営・専門両委員会同会議（以下「合同会議」と略す）で審議が行われ、今後は史料の現物の蒐集に重点を置くのを改めて、マイクロ・フィルムによる蒐集に切り換え、それとともに散佚防止・保存運動の一定の成果を整理・利用することを重要とする必要性のあることが確認された。

「人特委」からの期待は関東ブロックとして史料館に期待する処があつたが、「合同会議」としては「人特委」案の批判点を十分承知の上、誤解を避けるために、史料館に特定することを避け、持てる史料保存機関

に対して持たざる研究者に広く公開する機能を持つ機関の設置の必要性があることを論議した。合同委員のなかでは、日本歴史学協会（略して「日歴協」）の常任委員は私だけであり、史料館での論議された案を「日歴協」でもはかって欲しいとの依頼を受けた。その論議のなかで整理を促進させるためにコンピュータの利用を考えるべきであるとの提案をしたが、個人的な意見に留まった。しかし、これが学界で論議された段階でコンピュータの利用の必要を広く表示してある（「歴史学研究」三〇〇号の私の論文）

この段階では史料保存運動がなお優先し、都道府県市町村段階までの文書館設立運動が先行するという見解が有力となり、広く保存し始められた史料の整理を促進し、公開するという観点は余り注意されなかった。この点に関して「日歴協」でも史料利用問題特別委員会を設立し、整理・利用に対しての原則を論議し、特別委員長児玉幸多氏の名義で日本学会に提出した。児玉氏は史料館運営委員の一人でもある。この案は「地方史研究」一二七号の「日本学会会議報告（その一）」で注記して掲載した。

私はその後「日歴協」の常任委員や特別委員として史料館問題に関心を持っており、とくに国文学研究資料館に付置され、今日に至る状況に注目している。

史料館が私の期待しているようにコンピュータの利用にとくに熱心になるのは、安澤秀一氏が戻ってきたからであろう。この間システム工学の急速な発達があり、磁気ディスクから光ディスクへのコンピュータの記

憶容量の飛躍的な増大、その形態の驚くべき縮小にともない情報工学が著しく進展した。史料館の一九九〇年度「史料管理学研修会講義要綱」をみると、史料論と史料管理学さらに文書館管理学への関心と研究が進展したことは大変喜ばしい。しかし管理学の主体がコンピュータ学である。コンピュータの機能自体は歴史的な存在である。このために歴史学として入力で何を発展させ、何を排除してしまうのかを検討することが重要であろう。それが単に歴史学支援の第二的な協力として史料所在情報に留まっている限りは、大して問題がないが、歴史情報源を取扱うとすると、歴史情報源の主たる媒体から歴史的な真実の何を取り出して入力するかを即時決定しなければならない。この際、歴史学的方法論的考慮が必要でないのか。ことに歴史的時間論をやることの重要性がでてくる。世界や人類の知的遺産の処理というだけでは、媒体としての国家・民族・文化・社会・宗教などの単位での知的資産が抹消されてしまふのである。このために歴史的時間を時間と空間との座標のもとに組み合わせる客観的時間とする研究をもとに、入力するための史料論として空間座標に世界や人類だけでなく、種としての社会・政治・文化・経済など種としての媒体として取り扱う史料論の展開を目指すことを期待する。さらに歴史的時間としては客観的時間の外に心理的時間の問題があり、二つの焦点の楕円形のような場に立っている。これを一つにすり合わせる現在を含む現代史への配慮が必要であろう。

（14期日本学会議会員 元東京教育大学教授）
前関西大学教授、元史料館専門委員

「玉井家文書」の史料館収蔵をめぐる

大石 慎三郎

「玉井家文書目録解題」（史料館所蔵目録、第二十集）の最初につけられた「文書の伝来」には、「玉井家文書は、昭和二十四年（一九四九）三月、玉井温次郎氏のご高志により、当館に譲渡されたものである。」とある。

この文書を所蔵者玉井温次郎氏宅（愛媛県伊予市上野）まで受取りに行ったのは、史料館の所轄官庁である文部省人文科学研究所課長犬丸秀雄氏と、所三男先生と私とであった。昭和二十四年三月といえば、私が東京大学文学部国史学科を卒業する年月で、正確にいえば私はまだ学生身分でもあった。というよりこの受取が私の卒業式と重なったので、私は卒業式に出席せず、それからまずと大学に顔を出さなかったで、卒業証書は大分あとになって、当時史学科の助手をしてもらった井上光貞先生が郵送してくださった。

なぜこんな奇妙なことになったかという点、それには二つの理由があった。その一つは史料館が始まったのは、その前年の昭和二十三年で、卒業論からの関係で二十三年の終りころから私は史料館の館員になるという前提で、週に何日かその手伝いに行っていたのと、いま一つは学生時代から玉井家文書を見ており、それを史料館にとりついだのは私だったか

らである。

私が江戸時代の農村史料を使って卒論を書く、という事を知ると、先生とは有難いもので当時松山高等学校におられた著名なナチズムの研究家村瀬興雄先生が、たしか知人に史料があるということを知ることがある、というので当時愛媛県の副知事をしてもらった宮内彌氏（みやうち やし）を紹介してくださった。若さのせいもあって早速県庁におしよけてゆき、自分が当時手がけていた農村史料の調査の話をすると、「近頃の学生は世の中が変わったとばかり騒いでばかりいる。なのに君は若いのにそんな地味な研究をしていて感心だ。」というので紹介してくれたのが玉井温次郎氏である。おまけに玉井家は大変交通が不便なところにあるから、自分の車を使え、というので副知事の公用車を貸してくださった。以降何度副知事の公用車を拝借したか覚えていないが、何度か伺っているうちに、「実は近いうちにだだっ広いこの家を壊して便利な家にした。ついては君が見ている史料だが、どうしたらよいだろう」という相談を持ちかけられた。当時は家の建替えのため江戸時代から伝えられて来た史料が散逸する事例が、日本全国各地で起っており、文部省の史料館など、それを最低限でも防ごうという目的で急遽つくられたのだと聞いていた。

早速史料館に持ちこもうとも考えたが、やはり地元が先であろうと、当時の県の教育長（教育課長だったかも知れない）をしてもらったのが、私の高等学校時代地政学を教えてもらった野沢先生だったので、「県で玉井家文書を引きとるように」と話したら、「お金がなくて困っているこの時期に、そんなことに金がだせるか」と叱られてしまった。それ

では文部省の史料館にというので、受けとりに行ったわけである。当時は松山まで行くのに二十三時間ほどかかったので、着いた日は県庁に行き、犬丸課長が記者会見などをしておられたから、玉井家文書を史料館で引きとる旨県側の了解を求めたのであろう。

その晩は道後のふなやという旅館に泊ったのだが、夕食の給仕にできた女中さんの顔が、「アメノウズメノミコト」に似ていると、所先生が大はしゃぎにはしゃいだあげく、お湯に入りすぎて、翌日は湯あたりをしたと寝込んでしまったので、その日は私が犬丸課長のお供をして歩いた。所先生は大の温泉好きで、お湯に入りすぎて湯あたりをする癖があったが、これが最初の経験であった。しかしさすが所先生、翌日は二人で玉井家に行き、大量の史料の荷造りをし運送屋を呼んできて送り出してしまった。そんな時の手際の良さと体力とは、どんな運送屋も所先生にはかなわぬほどであった。

そんな次第で昭和二十四年三月に玉井家文書が史料館に送りこまれたわけであるが、それから半月ほどたった日、野沢先生から東京の宿舎にいるから来るようにとの電報を受けとった。伺ってみると「君、あれ(玉井家文書)を東京に持って行かれたらやはりまずいよ。何とか返してもらえよう交渉してくれんか」と言われた。しかしもう一切の手続きを終えているのでむずかしい旨申しあげたら、「あっそうか」というので終わりになった。野沢先生は有能な官僚でもあったから、官庁間のルールは私以上に御存じだったのであろう。

(学習院大学教授 元史料館員)

史料館在職時代の思い出と期待

吉永 昭

大学を卒業してはじめて勤務した職場の思い出は、いまになっても昨日のこのように思い出される。また、そこでの仕事とそこで学んだことが、現在の自分をつくったという意味でも、私にとって文部省史料館時代は忘れることの出来ないものである。

大学在学中に東京に出たいと思ったものの、どうしてよいやらわからずに困っていたが、たまたまゼミに出ていた先生から歴史の先輩が文部省にいるから相談してはとの助言をうけて、その先輩のお世話で史料館に勤務することが出来た。私が勤務した昭和二十六年ごろの史料館は、戦後の財閥解体、農地解放などによって貴重な文化財、なかでも古文書類が散逸することを防ぐために文書の蒐集、整理を行っていた。また、ここでは所 三男・山口栄蔵・中井信彦氏や先輩格では大石愼三郎氏が働いておられた。

しかし、文部省史料館と名称は立派であったが、そこに勤務する人々の身分は全くお粗末で、所先生は徳川林政史研究所、山口栄蔵・中井信彦氏は三井文庫と兼任で、古文書整理の実務を担当する若い仲間には正規の公務員は一人もおらず、私たちの肩書は明治期の職名の名残りを残す筆生、それも臨時筆生であったと記憶している。建物は旧三井文庫を

使い、もちろん冷暖房の設備もなく、冬にはダルマストーブに石炭を入れて寒さをしのいでいた。

仕事の内容は、各地の旧家や紙屑屋から集めた古文書の整理で、そこそ汗とほこりにまみれた生活であった。当時は再生紙に和紙を混ぜると立派な紙になるとかで紙屑屋が旧家を廻って古文書を安く買いたたいていたらしい。いまでも縄でしばった一貫目、いくらで購入された文書の山が目に見えてくる。

また、当時は文書の整理の方法も確立されておらず、文書の基本が半紙や美濃紙でつくられていたことから、帳面類は表題をとって形体は半帳・美帳、横長半・横長美半帳、あるいは横長半半・横長美半帳と記入し、一枚物は内容をとって表題をつけ、一通、二通とその数量を記入した。何しろ整理に追われ、文書のなりたちや形態の呼称、整理のあり方を仲間と一緒に討議する余裕がないのが現実であった。

その後、何時までたっても正規の職員になれる見込みはなく、生活も苦しく、私の場合は、アルバイト先の林 英夫、五味克夫氏らのお世話で開成高校の教諭となったが、たとえ生活は苦しくとも、史料の整理や研究にうち込むことの出来た史料館時代は、私のこれまでの人生にとって最も充実した時期であったと思う。

ところで、現在私は東京をはなれて愛知県に住み、県内のいくつかの市町村史の編さんにも関係しているが、史料館在職の時代とくらべて人々の歴史や古文書に対する関心の高まりには驚くべきものがある。郷土史講座や古文書研究会が各地で開かれ、多くの人々がそれに参加している。

また、市町村史の編さんも盛んで、ここでは編さん室が設けられて古文書の蒐集が行われている。さらに最近ではいくつかの市町村で歴史博物館や郷土資料館、あるいは歴史民俗資料館などがオープンして地域文化の中心的役割を果たしつつある。ここでは古文書の蒐集と同時に、文書の保存も行われている。

しかし、一步踏み込んでたとえば市町村史の編さんを見ると、編さん室は出来てはいるものの、専任の職員は皆無または事務職員のみであり、編さんの実務を担当するのは囑託またはアルバイトであるところがきわめて多い。特に最近では、好景気のためか、若い研究者を求めても人がいないのが現状である。また、博物館や郷土館の内部をみても専任の研究者の数が少なく、一人で展示と考古資料や文書などを扱い、文書の整理などに十分打ち込むことが出来ないのが現状である。さらに市町村史の編さんが終わった時に、その蒐集した文書を永久に保存するための措置が行政担当者の理解と相互の信頼関係を必要とするだけに、なかなか具体化することが出来ないのが悩みの種である。

こうした現状をみると、表面的には文化財や、その中の文書に対する認識が広がりつつあるとしても、その中味は、かつての史料館時代とあまり変わっていないようにも思われる。文書の整理の仕方にしても、一枚の証文を一通と表現したり、一紙と表現したり、また、縦帳・横帳と表現したり、ばらばらである。たしかに公文書館法の制定などによって行政文書を含めての文書の保存・整理の体制が今後は大きく前進するとは思ふものの、現実をみると、解決されなければならない問題はあま

りに多いように思われる。

史料館が発足して早くも四〇年目を迎えるという。この間、私の在職した時代とくらべると史料館自体も、館員の方々の努力によって身分保障はもちろんのこと、建物もその他の施設も充実し、また、史料館に対する社会の評価と期待も年毎に深まりつつある。

私自身、これからの史料館は、地方にあつて文書の整理や保存にあつてはいる人々の直面する多様な問題を正面からうけとめ、その期待に十分に応じてくれる機関であつて欲しいと思う。

また、文書の理解には、その文書の内容についての学問的研究が必要である。しかし、史料館が文書による学術研究を行うだけの機関であれば、それは大学の研究所と全く変わらない。そうではなく、史料館は学術研究を深めながら文書学のあり方を、また、その整理と保存体制の確立を全国の有志とともにめざす、実践的な研究機関であつて欲しいと思う。

(福山大学教授 元史料館員)

新館十年

中村 俊亀智

昭和三十七年秋、財団法人日本民族学協会附属民族学博物館の民族資

料移管にもなつて、私たちも史料館の新しい収蔵庫、いわゆる新館に移ることになった。

新館は高床三階建ての建物で、各階とも二つの部分からなる。奥は収蔵庫、前は整理室兼ちよつとしたイベント会場。扉をとじると奥の部分は密封状態になり、ただし空気循環のためか、四隅に床下から各階をぬけて屋上にいたる小さな息抜き装置がある。採光は小さなガラスプロックの窓からさしこみ、三階には直接外から資料を搬入できるようにチェーンをつるすアームと扉とがつくられていた。それは三井文庫時代からの二つの書庫には及ばなかったが、建物全体が軽快にできていて、ほどなく、きわめて使いやすく出来ていることがわかった。私はこの建物の建て方と建物の設計思想に興味をもたずにはいられなかった。

しかし、難をいえば仮りの宿である。どう考えても大小さまざま、形も多様な民族資料むきにできてはいなかったし、奥の収蔵庫はいいとして、前の部分の窓には虫除けアミ戸もなく、出入口の装置もいたって簡単。そこで思案のすえ、保存については国立文化財研究所に岩崎友吉先生をおたずねしてお教えをいただいた。当時は文化財の保存科学はいまほど発達していなかったし、とくに民族資料、それも大量の民族・民俗文化財の保存のやり方、整理の方式は五里霧中の有様だった。私たちは七〇巻きの自記湿度計を各室二台づつ置いて様子を見、ツユの前後の数ヶ月は普通電力でまかなえる範囲で除湿機をまわし、朝夕たまった水を捨てに行くことにした。湿度変化はほどなく安定化していった。

大きな建物ならいざ知らず、小さな建物なら建物自体の力で自然の光

をほどよく取りいれ、湿度にも強い、そして身体の不自由な人でも自由につかえる、そういう博物館づくりができればというのが、その頃から夢になった。

大量の民族・民俗資料の把握には一点一点の写真が必要になる。そのためにアルバイト料などの予算はないから、それも私たちの仕事だった。幸いリンホフを留意してくれたのでそれをつかい、図録づくりには柴崎高陽先生のおすすめで手に入れたミノルタ・オートコード、とくにその接写レンズが役立つ。カメラも照明も、印刷技術も今ほど発達していなかった。

資料館・博物館には目録がつきもの。かといって民族・民俗資料では、目録の形式も目録づくりの方法も定まっていなかった。大きさや形がさまざまな民族資料では図版目録の形がよいとは思ったが、それをどう順序づけ、記事をいれて編集したらよいものか。その辺りは史料館の先輩たちの盗むことにした。大学院では森克己先生の古文書学の講義をとり、中村直勝博士の古文書学のファンだったが、史料館の近世文書学は私には未知のものだった。部内での議論をききながら、この際財団法人日本民族学協会附属民族学博物館、その母胎となったアチック・ミュージアム以来の整理の仕方、調べ方を再検討する必要があるだろうと思いはじめようになっていた。

事後的にみて、私にとつての史料館は大量資料の保存管理の新しい技術を学ぶ、ないしは身につける場だった。反省はあるけれども、その経験は国立民族学博物館へ移ってから、そしていまは博物館学の講義など

でおおいに役立っているかにみえる。

史料館勤めがきまったとき、協会博物館担当理事の宮本馨太郎先生は、だまされたと思つてひとつひとつの民具を手にとつてみてごらん、何か発見があるからと、なぐさめるようにいつて下さった。協会理事長の古野清人先生は、深更にいたるまで、お役人としての心構えを諭すように説明して下さい。

同じ文化財のなかでも建造物や美術工芸などの有形文化財と有形民俗文化財（民族・民俗資料）とでは一点一点についての研究の落差があまりにも大きい。それをどうにかしなければと考えはじめたのも新館にいたときだった。いまの私では、その願いは当分満たされそうにない。

（明海大学教授 元史料館員）

史料館と三井文庫

松本 四郎

史料館へ史料を読みに行った最初は、大学院に入つてすぐのことであつた。石井孝先生のやつていた横浜市史の仕事で、史料館にあつた三井家文書のなかの、幕末貿易関係の史料を筆写するためであつた。昭和三一年（一九五六）ころ、史料館の通用門（現在の正門）から入ると、構内は周辺の様相と違い広々とした大きな樹木が多く、建物も大正期風のス

マートだけど華奢な感じの平屋建ての本館と旧庫、新庫といていた大きな収蔵庫が二つあった。そのころまだ旧三井家の建物が池に面して（現在の国文学研究資料館のところ）残っていて、そこから池を眺めたように思う。また戦災を受けた中井信彦さんが仮住まいしていた小さな家屋が通用門のところにあった。

横浜市の仕事は、青木虹二さんのつくった史料目録にそって筆写を始めたが、ろくに古文書も読めないのだから始末が悪い。結局のところ山口栄蔵さんに全部を読んで貰わなくてはならなかったほどである。それより当時は吉永昭さん、安澤秀一さん、原島陽一さん、藤村潤一郎さん、そして浅井潤子さんや鶴岡実枝子さんなどの若い人々が沢山いて、公私ともに色々とお世話になったことが印象深い。皆さんお互いにライバルなのでよく勉強していたし、また気さくで親切であったことをいいことにして、居心地のよい史料館に通う日が多かった。

こうした一寸立ち入った閲覧者の立場から、もう少し史料館と関わりが深くなったのは、三井文庫との関係である。戦後財閥解体にもなつて史料館に寄託されていた三井家文書の返還問題が出てきてからである。文部省と三井側との協議の見通しがほぼついたころ、中井さんから新しくできる三井文庫に來ないかという話があったのが昭和三七年（一九六二）ころであった。ちょうど都立大学で引き受けていた目黒区史の編集事業が終了する時期だったし、これまでも縁のあったところなので「行きます」と即答した覚えがある。とはいっても、三井文庫の再出発にはあと二、三年も掛かるといふ時期でもあったので、翌年五月から暫くは

史料館に居候することになった。

こうして三井から給料を貰うことになったが、仕事などあるわけではない。毎日史料館の玄關脇の部屋の一角を借りて山口さんと二人で過ごすことになったが、実際はこのころ史料館に入ってきた大野瑞男さんと鎌田永吉さん、それに民俗分野の大給さん、中村さんといった同年配の人々と過ごす時間が多かった。昼休みの卓球やバレーボールなどを一緒にしていただけでなく、自分たちで史料保存の問題とか、史料館の将来のことを考えるようになっていた、活気があった時期の影響を受けていたともいえる。だから所属こそ違え随分と親しくなった。後に鎌田さんが病気で亡くなった時の衝撃ともいえる思ひは、いまでも鮮明に蘇ってくるほどである。

やがて昭和三九年（一九六四）の秋ころ、三井文庫の再建を前提にしたの史料の点検や参考図書分割、三井家文書のマイクロフィルム化などの作業に入ることになった。とくに参考図書は文部省と三井側との話し合いで折半することになり、所三男さんと中井さんとが実際の選定に当たることになり、その指示にしたがって作業したのが原島さんと松本であった。旧三井文庫の参考図書は敗戦直後に一部がすでに流出していたが、戦前からの良質なものが多かった。それを日本史の基本史料や地方史中心にしたものが史料館に、都市や経済・商業関係が三井にという区分で分けたように思う。これまで自由に使ってきた図書の半分が使えなくなるのだから、原島さんなどと分割作業をしながらこちらの気持ちも複雑であった。こうした分割した図書は、紐で括って古文書のあった

収蔵庫の通路を埋めるように積み上げて、移転に備えることになったのである。史料館から三井家文書が運び出されたのは昭和四〇年（一九六五）の秋のことであった。

（都留文化大学教授）

思い出と期待

秀村 選三

私が史料館の評議員になったのは昭和五一年であった。はじめて評議員会に出席した時、私と同年輩の方は尾藤正英・小林清治両氏のみで、石井良助・児玉幸多・小葉田淳・古島敏雄・宝月圭吾氏等々錚々たる大家が席を連ねられていたので、些か気おくれするとともに、若い日に最年少の助教としてはじめて教授会に出席した日のことを思い出したものである。しかし実際に加わってみると、決して固苦しいものでなく、わりに呑気にお話を聞いていたし、いろいろ教えられることも多かった。楽しかったのは、会議後史料館長室に集まったの雑談で、諸先生方のものの考え方や各地の情報がうかがえて有益であった。宝月圭吾先生からは「君が論文に引用している史料と同様の史料を信州の方で見たら、後で送ってあげよう」と云われて、数点の史料を教えていただいたこともあった。また評議員会で榎本宗次館長が史料館の事業について、あり

のままに地味な報告をされたのに対して、会議後の雑談の時、或る先生が今日のように国文学の各部が華やかな報告をする時には、対抗上もつと派手に報告するようにと注意されたこともあった。日頃史料にもとづいて手がたく論証される先生の意外な側面を見出して、当時私自身が大学の役職にあっただけに、学問と行政はハッキリ分けて考えた方がよいことを学び、それは、その後役職についている時にはよく思い出したものである。

評議員会ではおおむねおとなしくしていたが、史料館を佐倉の歴史民俗博物館に吸収しようとする動きがあつて、先方の井上光貞館長が説明に乗りこんでこられた時に、私なりに云つたことは、なんとなく記憶に残っている。二、三の先生が吸収に反対の意見を述べられて、それに対して井上さんは反論されたが、私は地方の立場から「現在全国各地で文書館設置の動きがようやく盛り上ってきている時に、歴史民俗博物館が史料館を吸収するのは、折角の動きを潰すことになりかねないと思うが、そのあたり如何にお考えですか」と述べたところ、「そのことは考えていなかった」という率直な御返事であった。たしかに博物館のモノ資料と文書とを組み合わせる歴史を考へることは大変大切であるが、だからと云つて短絡的に博物館に文書を吸収するのは問題であり、影響も大きい。地方の学芸員一人の歴史民俗資料館で文書がいかに惨憺たる取扱を受けているか。いや相当の博物館でさえ文書を展示資料として深く蔵したまま閲覧に供しないとか、大変面倒な手続きがあるところもないではない。やはり文書はアーキヴィストとしての十分な教育を受け、経験

をもっている人に取扱って貰わねば不安であり、文書は文書館に委ねる時代が来ていると思う。

その意味でも史料館が長い年月文書取扱いの講習会を積みかさね、最初は文書館学の講習を本格的にはじめたことは大変有意義で、最初から私は周辺の若い人たちにも受講をすすめ、受講した人々からは眼を開かれたと喜ばれました。私自身は昭和二〇年代に庶民史料調査の中で育てられ、各地の埋もれた文書の目録を作り、史料集を編み、研究論文を書くという組合せが歴史研究の王道と信じて、これらを自らに課し、研究室の人々にも訓練してきたが、本格的な文書館学にふれると、とても我々がやってきた片手間で出来るものでないことも悟った。それだけに本格的な文書館、それも地方の文書館を知ろうと西欧各地の文書館を書庫の奥深くまで見せてもらい、益々アーキヴィストの育成を大学院あたりで本格的にやらねばならないと痛感するようになった。それも、たんに史学科の知識だけでなく、学際的にいろんな分野の知識が必要であり、史料館あたりに文書館学の大学院が設置されたらと大いに期待しているのである。勿論全国の文書はヴァラエティに富んでいるので将来は全国数ヶ所にそうした大学院はあつて然るべきとは思ふが、さしあたり史料館は第一に候補になる場所ではないだろうか。現在の講習はたしかに良い試みではあるが、短期はもの足りなく、長期は東京周辺の人はともかく、地方からは事実上出席不可能に近い。むしろ本格的な大学院ならば、腹をすえて真にアーキヴィストを目指して学ぶ人も少なくないと思う。

同時に考えてほしいのは文書の修復や保存科学等が日本の文書館では、

館自体が技術者をもつことはきわめて少なく、業者まかせのことが多い。今後はそうした技術者も文書館のために育成すべきで、史料館がこれらアーキヴィストや技術者の育成の機能をもつようになったら……とひそかに期待しているのである。

最後に、各地の文書調査を重ねながら思うことは、かつて昭和二〇・三〇年代に近世文書が旧家から多量に出されたように、今は近代の文書を個人の家で支えきれなくなっていることである。近代はすでに遠い過去になったとも云える。大量に放出されている時期だけに、他の機関とも協力して近代文書の収集もできるよう史料館の拡充を望むものである。

(久留米大学教授 国文学研究資料館評議員)

地方在住者の立場から

小林 清治

はじめは評議員として、運営協議員会の発足後は運営協議員として、史料館に関係をもつようになってから、いつのまにか十五年が経った。それ以前は、東京と仙台で開かれた史料館主催の近世史料取扱講習会に講師をつとめた程度で、史料館ととくにかかわりをもったわけではなかった。そのような私が一九七六年に評議員を仰せつかったのは、豊田武先生が東北大学退官により仙台を去られたのについて、地方を大切にす

史料館が東北からの補充を考慮されてのことであつたと思う（なお、豊田先生は東京在任後も評議員を続けられた）。七二年に国文学研究資料館が創設され、史料館がその組織に組み入れられてまだ数年、というころのことであつた。

当時、国文学研究資料館の評議員二十名のうち、史料館関係は石井良助・大久保利謙・児玉幸多・小葉田淳・豊田武・秀村選三・古島敏雄・宝月圭吾の諸先生で、最年少の私は末席を汚すことになつたのである。評議員会の後には、史料館長室に歴史関係の評議員が集まつて史料館の人々と懇談するのが例であつた。石井先生が史料館の来し方を回顧する形で、創設以来の経緯を教えて下さつたことが思い出される。新設の国文学研究資料館と一九五一年創設の史料館とが、敷地確保などの関係で同一の機関として扱われることになつたが、史料館長はどうあるべきか、懇談のなかでよく話題となつたのはこの問題であつた。史料館長は鈴木寿氏で、史料館と国文学研究資料館との関係について心を砕かれていたようである。

鈴木氏の退官によつて榎本宗次氏が史料館長に就任されたが、八二年に氏が奇禍のため惜しくも急逝されたのちは、史料館長は小山弘志国文学研究資料館長の兼務となつた。そのころから、行政改革がらみで史料館の所属が論議され、それがおさまつたのちには史料館を含む国文学研究資料館の移転問題がもち上つた。これらの問題に対応するためには、国文学研究資料館長が兼務によつて史料館を直接掌握する形は、小山館長の公平な姿勢とあいまって、かえつて好都合であつたように思われる

が、しかし史料館自体としては専任の館長の置かれるのが望ましいことはいうまでもない。

史料館の歴史は一口にいつて、地方と手を携えた四十年であつたように思う。――史料館は地方の研究者の協力を支えられて、また、近世地方史研究の発展と歩みと共にして成長してきたといえよう。他方、利用者の立場からは、東京在住者にとつては各地の近世史料を手軽に閲覧できる便利な機関であることはいうまでもないが、とりわけ地方の研究者および史料保存利用機関関係者などにとつて、史料館はたのもしい存在である。史料閲覧、情報の提供はもとより、創設のころから毎年開催されてきた近世史料取扱講習会、近年これを改称した史料管理学研修会が、全国の地方史研究および図書館、歴史資料館、文書館、さらに県市町村史編纂などに与えた影響と貢献の大きさには、量りしれないものがある。また、各県市町村に文書館、歴史資料館設置の気運が高まつた七〇年代以降は、史料館は全国各地の歴史資料保存利用機関の連絡協議などに指導的な役割を担うことになつた。このような中で史料館は、安澤秀一氏の提唱によつて科学的な史料保存利用体系の確立をめざしつつ文書館学の研究を推進するに至っている。

史料館は組織的には、すでに国文学研究資料館の一つの「部」としてなじんでしまつた感もあるが、外部の利用者にとつては、四〇年の歴史を擁してその存在は、「国立史料館」としていよいよ確固不動のものとなつている。いうまでもなくそれは、史料館が研究機関であると共にとりわけ利用サービス機関としての姿勢を一貫して堅持してきたためであ

る。

創立以来、払われてきた館員の方々の御努力に感謝と敬意を捧げ、あわせてみずから寄せられている期待の重さをあらためて史料館が確認されることを願うものである。

(東北学院大学教授 国文学研究資料館運営協議員)

昭和四〇年前後のこと

原島 陽一

昭和四〇年前後の約五年間は、史料館の第二次創世期だったと思う。

史料館を定義して、昭和二二年度に活動開始、二六年に正式設置、五〇万点の近世・近代史料を収蔵する史料保存利用の初の国立機関、というのは決して間違いではないが、何やら模範解答のようで、形式的な四〇年の歴史と実績との落差に反省が先立つ。収集方針、整理方法、調査研究、保存手段などすべてにわたって本格的に取組み始めたのは四〇年前後ではなからうか。その中核となったのが館員の全体会議で、三七年五月一七日に上層部の難色を押しやると第一回を開くことができた。以後、例会と称して月に一―二回ずつ定期的に開催し、中途で多少改変しながら、それは現在の定例連絡会議へ続いている。当時、始動から約五年を経て見直しの時期に達していたところへ、前年の三六年一月に三

井文庫の新設独立申入れ、三七年五月には民俗学博物館資料の引受けに伴う新陣容の加入などの新事態が、館員相互の意志疎通なしには動けない状態になっていた。例えば、三井文庫の件が正式に一般職員へ説明されたのは三八年八月の例会であったし、史料館予算の増加と吹聴された民俗資料の受入れも、実際に廻された額は僅少の上に定員の一名を提供する形になった。全体会議は生まれるべくして発足したといえよう。

この会議で第一に取上げたのが、所蔵史料確認のための書庫内点検であった。二百を超す家文書の配架位置の確認を始め、ラベルの脱落、配架移動や出納の際の混乱や不明史料の存在など良好といえない書庫内秩序の回復に全員が手わけして一点ごとの確認作業を続け、約一カ月半で完了した。その結果、開始前に予期した以上に業務全般を見直す契機となり、多くの問題点を発見した。受入手続や配架・装備の改善、あるいはラベルの表記や貼付方法などの規準の意外な不徹底など数えきれない。所蔵史料五〇万点という数字も、この時に併行して作成した各家文書の基礎カードの数量合計が役立っている。

史料の収集も大きく転換した。散逸史料の収集を目的に設置された史料館だが、収集を計画的に行う前提となるはずの予備調査体制がなかったから、放出量が多く個人情報で対応できる間は切りぬけられたが、三〇年ころには破綻をみせ始めた。原蔵者から直接譲り受ける文書が減り、古文書店などから購入する例が増えている。三三年以後は古紙回収業者から送ってくる文書を受け入れる件数が多くなった。再生紙材料に流れるのを防止するという擁護論にも一理は認められたが、史料館の判断な

していればあてがい扶持の形で受入れるのは余りに無謀だというので、収集方法を改めることにした。史料の原地保存の必要性が説かれるのはやや後のことだが、もはや原地から収集できる状況にはなかった。この後にマイクロ写真による収集への移行を計ったが、予算上はあいも変わらず原物収集であり、従って撮影に行く旅費はゼロという苦しい内情であった。

旅費は、配分そのものが極度に少い故もあるが、わたしは史料館の職員旅費で出張したのは、入館後一二年目の昭和三八年二月に岐阜の古紙回収業店へ史料の下見に行ったのが最初であり、二度目は同年秋に『所蔵史料目録』第十集の編成のための原地調査であった。これは、印刷目録の担当者が文書の旧蔵地へ調査に赴く第一号で、ずっと今日まで継続している画期的な出張であるが、この時の熊谷市周辺への日帰り旅費五百円余の支出も決して容易ではなかった。

『目録』第十集では、もう一つ、史料目録の編成を充実させるために、担当者の編成原案を全員で討議するとともに解題原稿を全員に回覧する方法を始めている。理由の一つに、第七集が九五ページの目録に三〇ページ以上の正誤表が必要ではないかと思えるほどの欠陥を、前述の書庫点検で発見したことがあり、自分から狙の上にあがったのである。もっとも、第十集は藤村潤一郎氏と共同分担だったから、同氏にはさぞ迷惑だったと思う。

三井文庫の独立分離にまつわるいろいろな仕事も大きな問題であった。結果として三井文庫旧蔵の参考図書を折半するに至ったことを始め、良

い思い出は少ない。双方の当事者には言い分があったことだし、その関係者の多くが故人となった今、わたしの意見を述べるのは遠慮するが、シワ寄せを受けたのは双方の現場の職員であった。そのために互いに深い信頼関係が生まれ、今に続いているのは何よりの成果であった。

ともかく、業務の再検討を通じて史料館のあり方を考え直すことができた。今から思えば、迂遠な廻り道や反動としての行き過ぎもあったけれど、史料館にとってやや遅きに失した第二の春だったと思う。四一年二月の専任館長の着任も例会の動きと無縁ではなかったが、その館長のもとで五年後に国文学研究資料館への併設問題を論じることになるのも不思議な回り合せとしかいいようがない。

(文化女子大学教授 元史料館員)

史料館への期待

安澤 秀一

史料館の正式発足である昭和二六年から四〇年という短からぬ歳月を経て、今日にいたったことを、まずお祝い申し上げます。そして若干の感想を述べる機会を与えて頂いたことを感謝いたします。

文部省が昭和二三年に、当時の混乱の中で散逸する史料の緊急避難的収集という目標をうちだし、その収集した史料の保存と公開という業務

を遂行するために、史料館を設置したことは、周知のことでしょう。そうした先見性による学問的刺激は、近世史料の研究利用を促進させ、近世史研究における原史料の価値認識を普及させるといふ波及効果を生み出したこともまた、明らかであります。

そして全国的な近世史料の調査、目録作成を触媒とした地方史研究の盛行は、その後における史料の現地保存という理念を生み出しました。止むを得ざる緊急避難的収集とはいえ、現地とは云い難い史料館での史料保存は、時として現地保存理念に反するとして、短絡的な非難・嫌悪の象徴とされることもありました。

史料の現地保存理念を実現するための物的基盤としての史料保存公開サーヴィスのための公共施設の設置が必要であるという議論は、学術会議における「文書館法」制定勧告に結実しました。しかし私見では、そうした施設を支える人材の確保と、また史料の保存および公開というサーヴィスを支えるための学問的基盤をどう構築するかについての議論は、十分でなかったように思えます。

また昭和三〇―四〇年代に進行した町村合併は、明治以降の役場文書の消滅をもたらしました。史料保存対策が近世文書のみならず、近代地方行政文書についても必要だとされるようになりました。また史料の保存公開サーヴィスのための公共施設とは、県・市・町・村といった地方自治体の段階毎に設置されるべきなのか、あるいは明治以前の文書のみを対象とするのか、明治以降の文書も含めるのか、といった議論も、論者の間で共通の課題とされるようになりました。それは「入れ物」を

建てるという問題以上に、深刻な課題を提示したといえましょう。

そうした状況の中で、私は昭和五三年四月、国立大学共同利用研究機関としての「国文学研究資料館」に吸収された「史料館」に勤務することとなりました。私にとつての第一の課題は、以前に旧蔵者故小谷憲一氏に文書目録を作ります、といって引き取らせて頂いた「小谷家文書目録」を作成することでありました。第二の課題は、史料保存および公開サーヴィスということについて、利用者にとつての個別的便益を向上させるための手段という局面からではなく、史料そのものの存在、およびその保存・公開のための公共サーヴィスの内容とは何なのか、という視点からの客観的学問的検討を、国際的レベルで行うことでありました。

数多ある国立大学共同利用研究機関の一つとして、史料館の存在意義が、学問の世界および史料保存公開サーヴィス施設の世界において、さらに国内のみならず、史料保存を任務としている国際的な連帯社会の中で認められなければ、過去の度重なる失意の経験から考えて、史料館の将来的存続はあり得ないでしょう。史料管理学およびアーキヴィスト養成のための研修課程、また史料情報の電算機ネットワーク形成など、一層の充実と拡大をお願いしたいものであります。

(明海大学教授 元史料館員)

史料館に在職して

大野 瑞男

史料館が創立四十年を迎えるとのこと、まずお慶び申し上げます。

私が史料館に職を得たのは、一九六一年六月十六日のことです。当時の若い館員は、史料館に入ると臨時筆生という身分にされ、大変な苦勞をされたと聞いていますが、この年は最初から正規の職員ということで、公募の形を取りました。確か六人がこれに応募しましたが、幸い私が採用された訳です。

当時館長は文部省大学学術局学術課長（のち情報図書館課長）の兼任で、専任の館長が置かれたことはありませんでした。従って、史料館の体制・予算などはお世辞にも整備されたものとは言えず、肝心の史料収集も古紙回収業者を通じての購入が大部分を占め、出版も年間史料目録一冊という状況だったのです。そのためか整理も進まず、カードも整備されていなくて、書庫に入っても目指す史料がみつからず、非常に苦勞したのです。

私はその年出版予定の山形宝幢寺文書の整理と原稿作成を、病気の山口栄蔵氏に代わって命じられました。寺院文書など初めてみる訳で、悪戦苦闘を強いられ、とくに真言宗寺院に多い聖教は全く解らず、寶月圭吾教授の紹介で醍醐寺を訪れ、斎藤明道氏の助言をえ、私がいいた解説

原稿がほぼ誤りがないと言われ、ホッとしたのを覚えています。

翌年四月鎌田永吉氏が入り、また東京保谷にあった渋沢敬三氏収集の日本民俗学博物館旧蔵民俗資料の史料館寄贈のため新館（現北館）が建設され、その整理のために大給近達・中村俊亀智の両氏が入って、同年輩のものが揃いました。私達は遠藤武氏・原島陽一氏らの先輩と、史料館改革のための態勢造りにとりかかり、組合も結成して文部職組に加盟したりしました。そこで運営も全員の協議で行うこととし、こうした協議のなかで、書庫の点検整理、カードボックスの整備、一件ごとの史料目録の作成、史料館報の発行などを実現していったのです。

しかし現物史料の収集保存の状況も史料館創設当時とは変化しており、その打開のためには何んとしても予算が少なく、そこで史料館の将来構想へ向かつての改革案を作成したのです。これを評議会が取上げて検討してくれましたが、当時旧帝国大学を中心に日本史資料センター案が日本学術会議に提出され、その中核としての「国立史料サービスセンター」案に史料館を置くという構想に乗り換えられてしまったと言えます。

史料館が組合管理になっているという噂もあり、このような動きに対してか、本省は専任館長を置くこととし、小和田武紀氏を送り込みました。意気こんで着任された小和田館長も、我々の真意は理解され、調度や予算の獲得、文部省史料館報の拡充、紀要・民俗資料図録の発行、そして研究室の分課がなされ、今日の三史料室の体制の基礎ができました。

しかしまた難問に対処しなければならなくなりました。それが国文学研究資料館の新設です。既に周知のことですが、学術会議が勧告した国

語国文学資料センター案を政府が実現することとなり、比較的広い敷地を有する史料館の土地が利用されることとなり、引き換えに史料館の建物を新築するということが、結局国立大学共同利用機関たる国文学研究資料館の組織に組入れられる結果を見た訳です。このことが明らかになると、歴史学会などからの反対意見が強くなりましたが、一方で史料館の施設・設備が改善され、利用者へのサービスも前進をみ、事業も徐々に拡大され、職員の待遇も良くなったのは事実です。史料館がそれまで文部省の一課の下に置かれ、極めて劣悪な情態にあったことを、多くの人は独立機関が他分野の附属機関になったものと理解した面がなかったとは言えないと思っています。

しかしこのことはまた、史料館がもっと大きな組織として独立することを阻んだのも事実です。これが現在国文学研究資料館の移転問題を機に、早急に学会とともに将来構想を立てる必要に迫られる事態を生みました。いわゆる「歴史情報センター」構想は、少なくとも近世史分野では史料館に蓄積された情報を無視して設立することは考えられません。この機会に将来の発展を期するのは、二十二年間お世話になった私の当然の心情です。

私是一九八三年三月に史料館を去ることになりましたが、在職時代「史料学」研究に少しは成果をあげたと自負しております。いま学生に古文書学を講義していますが、史料館での経験が大きく物を言っています。私が今日あるのも史料館のお陰と感謝致す次第です。史料館が五十周年記念を迎える頃には、歴史学界になくはならない立派な機関に

独立・発展することを祈念して、小文を終わらせて頂きます。

(東洋大学教授 元史料館員)

史料整理の経験など

井上 勝生

私が史料館第一史料室に就職したのは、二〇年ほど前、ちょうど文部省史料館から国文学研究資料館に移行した直後のことである。大正時代建築の風格のある旧史料館が仕事場となり、鎌田永吉氏、原島陽一氏と同室にさせていただいた。振り返れば史料館で仕事したのは約六年にすぎない。鎌田・原島の両氏はもとより、私より後に史料館に入られた大藤修氏、安藤正人氏、山田哲好氏らにも、在職年数ではるかに及ばなくなってしまう。史料館について何かを語る資格はとてもないのだが、私個人としては、その六年間に実に多くの、他では得がたいものを学ばせてもらったと思っている。

はじめに担当した目録は、上州東小保方村陣屋役人の萩原家文書であった。萩原家の文書には、一部久永家(旗本)文書が混入していたのだが、全体をあえて萩原家文書と呼ぶことにした。その理由については、解題で「久永家文書は、萩原家文書とは別個の文書としてあるべきものでなく、文書の伝来のままに、萩原家の歴史の一部を表現するものであり、

従って、萩原家文書の一部を構成するものと解される」と言っているのは、なんとも若々しく、我ながら懐かしい（『史料館所蔵史料目録』第二二集、一九七三年）。大袈裟に言えば、この文書の扱いは、最近の「出所原則」principle of provenance に違反し、それを越えているのではないか。理由については、同解題で詳しく書いているが、「原秩序尊重の原則」を「出所原則」より尊重したということにもなるか（下）。東村（現地名）で地元の井田晃作氏に案内されて、同行していただいた原島さんとともに文政一年に没した萩原俊蔵の墓誌を読み、右の扱い方の手掛りをえたことを、あらためて思い出した。私の言いたかった要点は、陣屋役人、俊蔵の一個の歴史を最大限に尊重したということである。お二人にも賛成していただいたのであるが、今も、久永家文書として重出することも可能かと思いつつ、基本的には誤っていなかったと考えている。

総点数三万点を越すと予測されていた真田家文書の目録化に、第一史料室の三名が共同で当ると決めたのは、自然の勢いであつたと思う。鎌田さんは、当時、最新の理論であつた機能分類を基本とした柔軟な分類法をいろいろな場で提唱しつつあり、それに異論のない兩名も加わって、この目録化で実践しようという意気込みであつた。作業は旧館の共同部屋で始まり、新館に移ってから、今の整理閲覧室で三名の共同作業を続けたのであつた。

三名が交代しつつ松代の真田宝物館の調査を続けたのも楽しい思い出である。真田家文書（その一）の整理は、大枠としては機能分類に従お

うとしている。しかし、解題の「財政」に記されているように——鎌田氏が遺稿「近世史料の分類」（『史料館研究紀要』第九号、一九七七年）で予測したことでもあるが——、「機能分類として完成し得な」かつた。理由は、そこに二点あげてあるように、近世の藩政の特質と、松代藩で実行されていた史料の整理保存法にある。前者は、部局（機能別）制というシステムが近代以前には未完成であるということであり、後者は、「できる限りもともとの史料のまとまりを復元するようにした」と述べている如く、役局を異にした文書を合せるという藩政時代の一定の整理法を残存事例から復元し、カードのレベルだけではなく、刊行目録でもこれに従う時があつたということなのである（『史料館所蔵史料目録』第二八集、解題）。大きく言えば「原秩序尊重の原則」であるが、史料の集積のされ方（史料の秩序づくり）も歴史の営為そのものであるから、刊行目録においても最大限に尊重すべき「原秩序」も、なかにはあるように思う。

原島さんは、「真田家文書目録（その五）の整理を終えて」の冒頭で、「一九七三年に目録化の具体的な日程を構想した時には、こんなはずではなかった」と記している（『史料館報』第五三三号）。途中で作業から離れた私としては、同じ文章の「真に共同して作業したのは、再開後に鎌田・井上両氏と筆者（原島氏）との三人で取り組んだ時期」であるという言葉がせめてもの慰めという他はない。同目録（その三）の整理を終えた同氏の「史料の形態がもつ意義」と題する文章も短いが胸を打つものがある。三〇年ほど前の整理についての卒直な反省と考察、修復の

努力と断念、形態についての提案が手短かに記されている（『史料館報』第四三号）。原型保存の理論を述べたものは多々あり、参照すべきだが、ベテランの史料取り扱い者が語る謙虚な反省に、もっとも強い説得力を感ずるのは、私だけではないであろう。

経験豊富な史料取り扱い者の熟練には端倪すべからざるものがあると思ふ。よく、史料一点ごとに問題を付けるのは無理だと書かれているのを見る。しかし、三千点を越す近世の史料のすべてに、ほとんど個人的な努力によって問題を付した目録も現実にできているのである（北海道大学付属図書館編『日本北辺関係旧記目録』秋月俊幸編、一九九〇年）。近時、国際的知見の増加や研究者との交流によって、史料整理の理論は、鋭利、確固としたものになってきたこと周知のとおりである。この理論と各地にある現実の多様なノウハウ（技法）が融合する時、史料整理の技術は豊かな具体性を持つと思う。欧米各国でも理論と現実の技法との融合の歴史があったに違いない。それは簡単ではないことと思うが、鎌田流に言えば、史料取り扱い者の間で「要は史料の持つ本来の生命を活かしていく態度・原則」（前出論文）に変わるところは多分ないと察しているのである。

（北海道大学教授 元史料館員）

「真田家文書」と取り組んで

笠谷 和比古

私は昭和五三年からざっと一〇年間、史料館にお世話になった。入って最初に目録作りをしたのは、公家の平松家文書であった。これも近世の公家文書の実態を知ることができて有益なものであったが、私の史料館一〇年は信州松代藩の真田家文書と共にあったと言ってよい。

真田家文書は長野県松代町の真田邸に保管されていたものを、戦後の文部省史料館時代に譲り受けたものであった。同文書は単に大名家文書の一つというにとどまらず、その保存が良好で文書廃棄を免れたことによって、江戸時代当時の大名家（藩）における文書・記録類の作成・授受の姿を、かなり忠実に今日に伝えることとなったのである。

それは第一に、藩主身边の御手許文書だけでなく、郡奉行方などのような領内行政に携わる部局の史料を大量に伝存していること。第二に、郡方を始めとする諸部局および部局間で作成・授受された書付型史料が膨大な数でのこされており、当時の文書行政の実態を忠実に復元することが可能なのである。多くの大名家（藩）では、これらの諸史料は適宜整理されて廃棄されていったのであるが、真田家文書はその貴重な例外をなしたのである（詳しくは真田家文書目録の解題および史料館編『史料の整理と管理』二五一頁以下参照）。

私が史料館に入った時には、郡方のものも含めて冊子型史料の整理は終わっており、膨大な量の書付型史料が残されていた。これに取り組みにはだいぶ勇気がいったものではあったが、既にながらく真田家文書に接しておられた原島陽一氏らの教示を得つつ、かつ同氏との分担の形で作業を開始した。だが始めるや否やただちに困難に直面することとなった。この膨大な書付型史料の大半については、これまで誰も見たことのないようなものばかりであったから、その史料名称が分からない。これは目録作成の実務にとっては由々しいことで、目録上の各史料の表題表記をなしえないことを意味するのである。

冊子型史料と書付型史料が混在している通常の史料群の場合には、史料名称の不明の書付型史料については、その内容を摘記して表題に代え、「()」を付して表記するのを慣例としている。今回の真田家文書については総てが書付型史料なのだから、目録の上には、()に包まれた表題ばかりが並ぶことになりかねない。これは甚だまずい。

近世史料の史料名称の体系的把握が遅れており、近世史料学を早急に構築せねばならないことについては、故中井信彦先生らが兼ねてより説いていたところでもあった。この真田家文書の目録作成の一〇年の仕事は、否応なしにこの課題との取り組みでもあったと言いつるのであるが、その成果については真田家文書目録そのもの、および前掲書などを御覧いただきたい。もとよりなお不充分的の誹りを免れないものではあるが、この点については、自余の経験や事例を大いに動員し、多くの人々による相互批判と吟味を重ねるなかで、より満足のいくものへと仕上げられ

ていくべきものであろう。

それにしても、このような仕事ができただのも史料館に勤めていたればこそだと、つくづく思う。通例の研究機関では、右のような避けられない実務的要請というものが無いから、なかなかこの種の史料的関心がうまれてこないのではないか。その意味で私は、史料館に大いに感謝しなければならぬと思う。

実際、このような体験からしても、史料館のような場所で長期にわたり実地に史料整理の経験を積むことは、歴史学などに携わる一般研究者にとっても必要不可欠なことだろう。歴史研究のための史料利用という関心を一旦ふり払って、史料そのものに即した意味、史料の存在の構造的な意味をつきつめて考える経験を得ることは、史料利用を適切に進めていくためにも大事なことなのである。

国立史料館ではこれらの観点から、史料に関する研修会を実施しているが、将来は更にこれを拡大して歴史学はもとより、文書・記録を扱う総ての専門家に必須のライセンスを授与すべき専門機関として充実されていくことが望まれる。基礎研究がなおざりにされるのは日本の学術行政の通弊であるが、この史料問題もまた同一地平にある。日本が真の文化大国へ成長していくためにも、これら基礎的な諸問題に対する目配りを怠らないように特に要望したのである。

(国際日本文化研究センター助教授 元史料館員)